

ハローワーク西尾 就職支援業務報告（令和元年度）

1 所長による分析（業務運営の総括）

（1）特に重点的に取り組んだ事項

① 各指標に対する取組

・就職件数の目標達成に向けて紹介件数を向上させるために、求職者が選択した求人のみならず、積極的に求人情報の提供を行うことでプラス1紹介に繋げることを徹底させ、特に自選求人が紹介不調の場合、極力紹介でフィニッシュする職業相談に取り組むよう意識付けを図りました。意識付けの具体的方策として、職業紹介業務担当相談員に対して、相談・紹介件数の目標値を設定し、その進捗について月1回直属の統括によるヒアリングにより管理し、取組みの効果が持続的なものとなる仕組みとしました。

また、新規求職者の確保のために、昨年8月から取り組んでいる「プレ相談」や、求人情報提供端末利用者に対し総合受付担当者による声掛け、職業相談窓口へ誘導する取組みについて、担当者によって温度差を生じさせないように、その意義について改めて徹底を図り、懇切丁寧なサービスメニューの説明により、新規求職者の獲得、安定所利用の促進に繋げるよう取り組みました。

・充足件数の目標達成のために、充足会議による選定求人及び求人者支援員の開拓求人を中心にフォローアップを行い、職業相談部門とも連携し、職業紹介時の「プラス1紹介」の対象求人とするよう情報共有の徹底を図りました。

また、求人を良質かつ魅力的なものとするために、事業所から提出された求人を漫然と受理あるいは更新手続きするのではなく内容を一段と精査し、特に「仕事の内容」「会社の情報」「特記事項」欄等に記載された内容について、分かりやすくかつ情報量が豊富なものとなるよう助言を行う等、魅力的な求人票を事業所とともに作り上げていく意識を担当者全員が持って対応し、多くの求人者から信頼をいただきました。

・雇用保険受給者の早期再就職件数について、雇用保険初回説明会時における「早期再就職プラン」の全員配付、初回認定日相談時の求人情報提供、給付制限期間中の認定応当日相談勧奨等により、早期再就職意欲の喚起を図るとともに、積極的なマッチングにより早期再就職に繋げるよう取り組みました。

・障害者の就職促進について、法定雇用率の引き上げとともに高まっている企業の障害者雇用ニーズに応えるべく、職場実習を積極的に推奨し的確なマッチングを図るとともに、地域の障害者就業・生活支援センターその他の障害者就労支援機関との連携を一層強めつつ、就職した障害者求職者に対するフォローアップのスキームを確立させ、定着支援にも注力しました。

② 中長期的な職員の資質向上に向けた取組

・全職員、非常勤職員を対象とした集合型の研修を毎月1回程度実施することで、中長期的に職員の育成や資質向上を図ることとしており、令和元年度は職員研修実施計画に基づき、業務執行体制や重点課題と目標管理、ハローワークサービスの向上に向けた取り組みのほか、システム刷新に伴う職業紹介関係業務の留意点、雇用保険制度、人権啓発関係、障害者就労支援関係、労働者派遣事業関係等を題材とし、多岐に亘る部門間研修を実施しました。

(2) サービス改善・業務改善を図った事項

・来所者端末による求人検索の利用が減少していること、またハローワーク以外の媒体を活用した自己就職が増加傾向にあることを踏まえ、雇用保険初回講習時において、雇用保険受給者に対して積極的に来所者端末の利用を促す説明を行うこととし、具体的には、求人検索により応募希望求人あるいは興味を持った求人を1件以上印刷し初回認定日相談時に提出するよう促すことで、職業相談窓口の活性化を図りました。

・新規求職登録時の緊要度について、職業相談ごとに必要な見直しを行うことを徹底し、メリハリのある職業相談と積極的な求人提案を実行することで、より一層求職者個々のニーズに応じた就職支援を実施することとしました。

・充足会議を形骸化させず、真に実効性のある取組みとするために、充足会議の取組み方法を一部見直し、充足会議にかけた求人について求人担当者制を導入し、担当者による積極的マッチングにより充足件数の向上を図りました。

・システム刷新に伴うレイアウト変更を機に、機動的な窓口体制を構築し職業相談サービスの向上を図るために、職業相談部門と企業支援・専門援助部門それぞれの事務分担を踏まえつつ、窓口業務における大グループ制を敷き一体的な業務運営を行うこととしました。

(3) 今年度見えてきた課題とそれを踏まえた今後のサービス・業務改善の取組について

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により様々な業種がダメージを受けており、新規求人が減少傾向にあるとともに雇用調整助成金に関する問い合わせや相談、及び申請の受理等が大幅に増加していることから、まずは雇用調整助成金に関する懇切、丁寧な対応と併せて、雇用調整助成金の活用による雇用維持について、管内企業への働きかけに注力していかなければなりません。

一方では、解雇、雇止め等により離職を余儀なくされた新規求職者は増加傾向にあり、特に外国人においては激増しており、この状況は今後さらに悪化するものと想定されるため、やむなく離職に至った求職者への就職支援が大きな課題となってきます。

そのために、人手不足分野を中心に良質な求人を確保しながら積極的なマッチングを図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大収束後の企業における採用活動の再開と併せ、さらに良質求人確保の取組みを強化しつつ、求職者のマッチングを推進していきます。

・ハローワークシステムの刷新により来所者端末による求人検索利用が減少傾向にあるため、雇用保険受給者を中心に求職者マイページの登録を推進するとともに、マイページ登録求職者に対して本人の状況、ニーズに応じた求人情報を的確かつ積極的に提供し、ハローワーク利用の促進及びマッチングの推進を図っていきます。

(4) その他業務運営についての分析等

・西尾市においては、市内の中小企業の深刻な人手不足、外国人労働者の急激な増加、待たなしの働き方改革など、雇用労働分野への関心が非常に強くなっており、地域のハローワークに対する期待は高まっていると感じています。そのため、西尾市雇用労働関係担当課、商工会議所、商工会等に対し、当所から積極的に雇用情勢に関する情報交換を行うとともに、連携事業の提案、働きかけを行います。

また、当所は小規模所であるため、機動的な業務運営が可能な反面、きめ細かな支援の充実についてハードルが高いという特徴がありますが、企業支援・専門援助部門を中心とした働き方改革の推進と求人者サービスの充実強化を継続的に図っていくことは重要であり、ハローワークを利用する企業の割合が高い土地柄であるからこそ、現実に求人充足に繋がる支援を実行することで求人者の信頼を一つでも多く得られるよう努めていきます。

2 総合評価 (※)

良好な成果

※ 業務量や業務の特徴などが同じようなハローワークとの比較による評価

3 特記事項

・就職環境が改善する中で、個人の事情を優先する求職者は増加しており、企業も深刻な人手不足から労働条件に柔軟に対応する傾向があることから、初の試みとして西尾市と共催で、「いろいろな働き方に対応してくれる西尾の会社説明会」と題した求職者の多様化（ダイバーシティ）をキーワードとする企業説明会を開催し、令和2年度においても、西尾市雇用推進協議会事業として秋頃の開催に向けて調整しています。

4 マッチング関係業務の成果（主なもの）

	就職件数	充足件数 (受理地)	雇用保険受給者 早期再就職件数	求人に対する 紹介率	求職者に対する 紹介率	障害者の 就職件数	ハローワークの 職業紹介により、 正社員に結びつい たフリーター等の 件数	正社員 求人数	正社員 就職件数	
実績	1,734	1,389	683	39.0%	46.0%	89	293	4,666	964	
目標	1,752	1,531	494	39.4%	48.6%	80	245	5,493	940	
目標達成率	98%	90%	138%	98%	94%	111%	119%	84%	102%	

※ 「目標達成率」は年度当初に設定した目標値に対する達成率